

児童及び保護者の皆様へ

令和元年8月10日から9月18日までの40日間
生徒の皆さんを対象としたSNS (LINE) による相談を受け付けます。



「いばらき子どもSNS相談2019」

左の「QRコード」を読み取り、「友だち追加」してください。
名前を言わなくても相談できます。
学校のこと、友達のこと、自分自身のこと…なんでも相談してね。



- ☆ 相談受付時間は、18時00分から22時00分までです。
- ☆ 相談員は、カウンセリングの資格を持っている専門家です。
- ☆ 相談受付時間内であっても、多数の相談が寄せられている場合には、相談員が対応できないことがあります。
- ☆ 相談については秘密を守ります。しかし、内容によっては専門機関と情報を共有する場合があります。
- ☆ 相談受付時間外に相談したいことがある場合は、電話相談を利用してください。

LINEを使わない人には、
電話や電子メールで相談
できる窓口を紹介します。



「子どもホットライン」
☆ 24時間・毎日、相談を
受け付けています。
(029) 221-8181

茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター
https://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijumokusho/

「いじめなくそう! ネット目安箱」
だれでも、いつでも相談できるので、HPやQRコード
から、のぞいてみてね!
※ヒミツは守られます

茨城県教育委員会

「いじめ・体罰解消サポートセンター」(県内5か所に設置されています。)

☆ HPの電子掲示板(ネット目安箱)には、匿名で情報提供することができます。

県央地区(029)221-5550
県北地区(0294)34-4652
鹿行地区(0291)33-6317

県南地区(029)823-6770
県西地区(0296)22-7830

茨城県教育委員会